

平成 27 年 8 月 5 日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）  
御報告いたします。武石委員から所用のため欠席したい旨の届け出がっております。  
本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめ」についてであります。  
お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

なお、取りまとめの項目につきましては、出先機関の調査をした中で、課題と思われる項目を選定いたしました。

まず、取りまとめの項目につきまして、執行部から措置状況等を説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、出先機関調査の際、市町村から受けた陳情については、執行部からの措置状況等の説明と質疑したことを受けて、商工農林水産委員会から各市町村へ通知することとします。

#### 《商工労働部》

◎弘田委員長 それでは、商工労働部について行います。

工業技術センターにおける他分野研究機関等との連携実績とその周知についてであります。

#### 〈新産業推進課〉

◎弘田委員長 新産業推進課の説明を求めます。

◎森新産業推進課長 新産業推進課の森です。よろしくお願ひします。

それでは、工業技術センターにおける他分野研究機関などとの連携実績とその周知について、御説明させていただきます。

商工農林水産委員会資料の赤のインデックス、新産業推進課のページをお開きください。

工業技術センターにおきましては、県内企業の取り組みを支援しますため、他の産業分野の公設試験研究機関を初め、県内外の高等教育機関や国の機関などと連携して研究開発や技術支援に取り組んでおりまして、平成 25 年度から平成 27 年度に連携した関係機関の実績をその資料に取りまとめております。

続きまして、主な研究内容などにつきまして、御説明させていただきます。

2 ページをお開きください。

まず、2 番目のマイクロバブルシステムの開発は、さきの 6 月議会の委員会で御説明させていただきました微細気泡ファインバブルの技術の開発です。この技術は、高知工業高等専門学校と県内企業が中心となって研究を進めてきたものですが、高知県工業技術セン

ターでは、ファインバブル発生器が持つ特性など、製品の規格化に対する支援を行いました。現在では五つの規格のファインバブル発生器が製品化され、水産業を中心に販売を開始しております。

また、高知県産業振興センターの研究成果事業化支援事業を活用して、さらに付加価値の高い製品開発に取り組んでいることから、引き続き、企業に対する支援を実施しているところです。

次に、4の県内未利用有用植物の活用については、県内3大学とともに、本県に自生する植物資源約200種の機能性評価を実施したもので、高知県工業技術センターでは、植物に含まれる成分の分析や高血圧の改善、血糖値の上昇や脂肪吸収の抑制効果、美白作用などの機能性を評価して、製品化に向けた機能性素材として各企業に提案しております。

4ページをお開きください。20、21、22が関連研究でして、現在では、県内企業が製品発売に向けて試作に取り組んでいますとともに、企業の製品開発コンセプトに合わせて、さらに機能性の評価を実施し、牧野富太郎博士に由来する植物の機能性を評価して製品化を目指すなど、牧野植物園とも連携して牧野ブランドの創出を目指しております。

2ページの7をごらんください。産業排水処理技術の開発につきまして、野菜や花卉の養液栽培では、一般的にタイマー制御によるかけ流し方式が主流となっており、周辺環境の悪化が懸念されています。そのため、高知県農業技術センターにおいて対策技術の研究を進めてきましたが、リンの処理と排水が濁る色の処理の課題が残ったことから、高知県工業技術センターにおきまして、リンと色を除去する処理技術の開発などに取り組みました。現在では、県内企業とともに農業排水処理装置の実証試験を行っているところです。

3ページをお開きください。水産分野との連携事例としては、10のシラス加工場の効率化支援があります。本県ではシラスが冬場にしかとれませんが、四国の瀬戸内海地方では冬以外の季節でもシラスがとれますことから、生シラスを本県まで長距離輸送することができれば、年間を通じたシラスの加工作業が可能となります。そのため、漁業指導所や高知県漁業協同組合と連携をして、長距離輸送に耐える品質保持技術の開発に取り組んでいるところです。

17の天然素材の風合いを生かしたファブリックラミネートシートの開発では、紙産業技術センターとの公設試験研究機関連携により、和紙などの天然素材の質感や風合いを生かす技術開発に取り組んでおり、ブックカバーなどの日用品の製品化を目指しております。試作品がここにあるんですけれども、ちょっと見ただけでわからないかもわかりませんが、さわると若干立体的な風合いが出ているものです。こうした日用品の試作に加えて、将来的には壁紙などの建材のほか、非常にハードルは高いですけれども、自動車やJR車両などの内装材として採用されることを目標として取り組みを進めております。

次の18の加熱むらを改善したマイクロ波照射口の開発では、高知県工業技術センターに

おきまして、県内企業と開発したバイオマス再資源化装置の改良を支援しております。あわせて、畜産試験場で精油などを抽出した後の残渣の利用について、鶏や豚の飼料に配合する実証試験を実施しております。直接的な共同研究はありませんけれども、取り組み課題の共有化により、分野間連携にも取り組んでいるところです。

4 ページをお開きください。一番上の 19 の液肥循環システムのための滅菌装置の開発では、先ほどかけ流し養液栽培の排水処理技術の開発について御紹介しましたけれども、須崎地区のミョウガ栽培農家からは、かけ流し養液の経費削減や周辺環境の改善の観点から、養液循環システムができないかとの要望が上げられており、農業技術センターと連携して、そのシステムの開発に着手したところです。

一番下の 25 に人材等の交流についてまとめております。県内の大学の取り組みなどに職員を講師として派遣しますほか、大学から客員教授を受け入れるなど、相互交流を進めることで、研究課題の解決や人材育成などにも努めています。

このように高知県工業技術センターでは、県内企業の製品開発や一次産業事業者の課題解決などに向けて、多くの関係機関と連携しながら、取り組みを進めています。

次に、研究や活動の周知について御説明します。

1 ページ下の 2 「活動実績の周知について」をごらんください。高知県工業技術センターでは、研究成果や支援活動の周知にも努めており、具体的には毎年、研究支援活動成果報告会を開催して、県内企業や大学などの皆様に活動状況を報告し、さらに高知県工業技術センターを利用していただくよう呼びかけを行っています。

また、本年度につきましては、より県民の皆様にも県の公設試験研究機関の活動を知っていただくため、第 4 回ものづくり総合技術展と連携して、同時期に報告会を開催することとしており、工業技術センターを初め、紙産業技術センター、海洋深層水研究所の 3 機関合同で行う予定としています。

また、お手元の冊子ですけれども、研究開発と企業支援成果報告書を作成しております。活動成果報告会や企業訪問時などに活動紹介として利用しています。この報告書にもさまざまな分野と連携した研究成果が記載されておりますので、参考にいただければと思います。

また、そのほかにも詳しい技術情報を掲載した研究報告を作成しまして、関連企業や大学、図書館などにも配付しますとともに、ホームページなどで情報を公開しております。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 工業技術センターを頼る企業や県民からのニーズは多種多様だと思うんですね。そういう点からしたら、専門性の発揮とともに、関係機関との連携がどうしても必

要なわけで、そこら辺はリーダーシップを果たしてやられていると思うんですけど、会社名は忘れちゃったけど、委員会で視察した際に、高知県工業技術センターの定数が足りてないと言われていました。高知県工業技術センターの定数についてどうなっているのかお聞きしたいのと、そのように言う企業の方がおいでるわけですから、今後の体制上問題はないのかお伺いします。

◎森新産業推進課長 必要に応じた人数配分という問題につきましては、高知県工業技術センターだけではなく、商工労働部、県全体として検討しています。したがって、高知県工業技術センターの取り組み、さらにはお話がありましたように、企業のニーズに応えるために、こういった定数配置が必要なのかにつきましては、毎年、部としても検討しているところです。

ただ、全体数には定数に限りがありますので、重点投資をする検討が必要なのが1点と、それともう一つ県の職員だけでなく、さまざまな分野の専門家の知恵をおかりすることも必要だと思っておりますので、職員の定数問題と外部の方の力をおかりすることを合わせながら、来年度に向けても、引き続き検討してまいりたいと考えています。

◎米田委員 毎年、どんなふうにして定数を決めるわけですかね。

◎森新産業推進課長 それは高知県工業技術センターに限らず、それぞれの課の中で事業をスクラップ・アンド・ビルドしたりといったことがありますので、全庁的に各職場について検討は行っております。

◎米田委員 企業からそういう期待はありながらも職員の定数が足りていないとの意見が出るような状況が実際にあります。産業振興計画を進めていく上で、高知県工業技術センターは大きな役割を求められていると思うんですよね。確かに定数全体の問題はありますが、企業から信頼され、期待に応えていくことができる体制づくりは重要な問題だと思います。企業や県民からのニーズに十分応えられているのかどうかがいまいちよくわかりませんが、どうでしょうか。

◎原田商工労働部長 定数は、毎年、全体の組織の中で決まっていますので、その企業が言いたかったことは、恐らく人間的に十分なのかとの趣旨ではないかと思えます。今、米田委員がおっしゃいましたけれども、産業振興計画が進む中で、6次産業によって、ものを加工して、いろんなものをつくっていく動きが県内各地で広がっておりますし、そういった部分での技術支援として高知県工業技術センターの役割は非常に大きくなっています。

一方で、高知県工業技術センターは技術人材の確保のために研修的な機能も持っておりますので、そういった役割も大きく果たしています。そういった面でも、いろんなニーズがあることは、我々としても認識しているところです。

定数という意味での人員の確保の面では、組織全体の話は確かにあります。ただ、そう

いった状況は十分認識をしておりますので、毎年、現場とも議論しています。厳しい状況の中ですが、そういった声をきちっと把握して、体制に関して考えていきたいと思っております。

◎米田委員 わかりました。よろしく申し上げます。

◎黒岩委員 高知県工業技術センターは産業振興計画の中で非常に大事な取り組みをされているわけですが、他県も同じようにさまざまな取り組みをしています。この10年間の取り組みの中で、高知県として他県に匹敵するとか、他県に先んじている研究開発は何かありますか。

◎森新産業推進課長 これまで県内企業と一緒に開発して、実際に製品化されてグローバルな展開をされたものは、ミロクテクノウッド株式会社が製作している3Dハンドル、木製ハンドルなどが一番の成功事例と言えるのではないかと考えております。高知県の場合は、どうしても生産する大企業がありません。産業振興計画を進めていき、中山間地域の活性化につなげる意味では、特に食品系などでは個々の事業者の支援が多いので、大きな成功事例としては先ほど申し上げたものがありますけれども、幾つも挙げるのはちょっと難しいと思います。

ただ、3Dハンドルはミロクテクノウッド株式会社が中心でしたが、この前に御紹介したファインバブルの技術など、今後、オール高知体制でやっていけるような技術が出てくると思っていますので、そういった部分の推進についても着目しながら進めていきたいと考えております。

◎黒岩委員 ものづくりの技術開発やさまざまな支援を行う非常に重要なセクションですし、産業振興計画の中でも肝となる非常に大事な部署だと思っております。先ほど、人材の交流といったお話が出ていましたけれども、人材の配置の面ではどのような状況でしょうか。

◎森新産業推進課長 人材育成は確かに重要でして、高知県工業技術センターでもさまざまな人材育成事業に取り組んでおります。産業振興計画の取り組み目標として、参加人数などの目標設定をしてみましたが、その目標を大きく上回る企業に参加いただいております。やっぱり一番大事なのは県内企業のニーズを知ることです。県内企業の人材育成に対するニーズを毎年把握しながら、研修内容の工夫をしています。それから、今後、高知県としてどういった分野を目指していくのか、高知県工業技術センターの職員も含めて、外部の方のいろんな知識を勉強する機会も大事だろうと思っております。

そういった意味では、さまざまな国の事業なども活用して、高知県の戦略アドバイザーをお願いして、みんなで勉強していますので、県内で産業人材を育てる取り組みと、外部からのいろんな視点をいただいて県内で考えてみる取り組みの両方を今後も強化していきたいと考えております。

◎黒岩委員 こうやって技術支援をしていく以上は、一つ一つの研究の中でどれだけの事業実績を出していけるかが問われるので、緊張感を持って結果を出せる取り組みをしっかりとやっていただきたいと思います。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で商工労働部を終わります。

#### 《農業振興部》

◎弘田委員長 次に、農業振興部について行います。

#### 〈農地・担い手対策課〉

◎弘田委員長 まず、新規就農者への支援及び後継者の育成について、農地・担い手対策課の説明を求めます。

◎田中農地・担い手対策課長 農地・担い手対策課の田中です。新規就農者への支援及び後継者の育成について説明させていただきます。

資料の農地・担い手対策課の赤いインデックスのページをごらんください。

右欄の課題の部分に記載しておりますけれども、平成 25 年に J A 中央会と協力して実施した営農意向調査によりますと、本県農業の維持・発展のためには、年間 280 人の新規就農者の確保・育成が必要であるとの結果が出ております。

これに対して、高知県における新規就農者の推移ですが、表にありますとおり増加傾向で推移しております、直近の平成 26 年は 261 人となっております。また、このうち新規学卒就農者に U ターン就農者を加えた後継者数ですが、年によって増減はありますが、平均すると 130 人余りとなっております。

なお、平成 27 年の新規就農者数は、現在調査の取りまとめを行っているところです。

次に、新規就農者の確保・育成に向けた取り組み状況について御説明します。

参考資料として、P R から経営発展までの各段階での支援策・取り組み状況をまとめたものを次のページに用意しておりますので、ごらんください。

本資料は、担い手の確保・育成につきまして、左端の P R 段階から相談、技術習得、営農準備、営農開始後、経営発展の支援に至るまでの各段階での支援策・取り組み状況を整理したものです。

まず、左端の四角の P R 段階では、中ほどにあります「こうちアグリスクール」、これは高知の農業についての入門講座ですけれども、その東京都・大阪府などでの開催や、左から二つ目の四角の相談段階にあります県内外での相談活動などによりまして、新規就農者を県内外から積極的に確保するための対策を実施しております。

左から三つ目の四角の技術習得段階では、就農希望者に対して、県農業大学校や平成 26

年4月に開設しました農業担い手育成センターでの基礎研修、就農予定地での実践的な農家研修が受けられるようにしているとともに、青年就農給付金の準備型の給付や県新規就農研修支援事業の研修助成金の支給などの支援を行っております。

左から四つ目の四角の営農準備段階では、園芸用ハウス整備事業などでの施設整備に向けた支援とともに、平成26年度から始まりました農地中間管理事業を活用し、農地の確保に向けた支援を行っております。右から二つ目の四角の営農開始後の段階では、就農後の経営安定に向けた青年就農給付金経営開始型の給付や技術習得に向けたフォローアップ活動を行っておりますし、右端の経営発展の支援としては、規模拡大や法人化の促進に向けた支援を行っております。

このように、PR段階から経営の発展段階まで各段階でのきめ細かい支援策を実施してきておりますが、冒頭で御説明したとおり、本県農業の維持・発展のためには、さらに新規就農者を確保・育成していく必要があります。

ここで、もう一度資料の前のページにお戻りください。右欄の下段の今後の方向に記載していますけれども、まず、本年度から取り組みが始まりました産地が求める人材を明記した産地提案書による積極的なPRに加えまして、本年4月に配置しました就農コンシェルジュを総合窓口とした相談活動の強化により、就農希望者の一層の確保を図っていきたいと考えております。

さらに、農業担い手育成センターの産地とのマッチング機能を強化するとともに、各産地での受け入れ体制の整備を進め、就農希望者のスムーズな就農・営農定着につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 新規就農者も一定の数は出てきているんですが、県内の市町村によっても多い地域とそうでない地域といった温度差があると思うんですね。例えばどういう地域の平場でこういうことをやっているのか、中山間のこういう市が多いとか、中山間のこういう町ではちょっと少ないなど、具体的なものを示すことはできますか。

◎田中農地・担い手対策課長 農業振興センターごとの数字はあります。概して言いますと、やはり委員がおっしゃったように、特に施設園芸ができる平場の条件がいい地域では多くなっておりますし、逆に中山間の営農条件が厳しいところはなかなか少ない状況です。ただし、嶺北地域では、比較的、数はいらっしゃると聞いておるところです。

◎黒岩委員 そういった希望者が行くところはいいいんですけど、市町村の希望があるところでなかなかマッチングができないところ等について課題があると思うんですが、そういうところの産地提案書に対するニーズは現実問題としてどうなんですかね。どういうところにネックがあるのか。

◎田中農地・担い手対策課長 先ほど御説明しましたように、産地提案型の担い手確保対策に取り組んでおりますが、まだ始めたばかりなので、それほど応募してくる方は少ない状況ですけれども、就農相談会や移住の相談会と連携して、移住希望者に対してもアピールできるように今後取り組みを進めてまいりたいと考えています。

◎黒岩委員 それぞれの地域で意欲といいますか、さまざまな連携体制が整っているところとそうでないところとの違いが出てきているんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり県がある程度バランスをとる取り組みをすることが大事な視点だと思いますので、そのあたりも含めて、今後、産地の提案書を通じてマッチングに取り組んでいただきたいと思いますので、また状況等わかりましたら、委員会でも教えていただきたいと思います。

◎土居委員 新規就農者は、地域の農業の維持・発展のために必要な数には達していないけれども増加傾向にあるとのことですが、その新規就農者の年齢層はやっぱり幅があるわけですよね。その年齢層に応じた対策を何か県でやられているのかお聞きします。

◎田中農地・担い手対策課長 年齢層ですけれども、昨年の平均年齢でいいますと36歳ぐらいで、割と若い方からちょっと高齢の方まで大体満遍なくいる状況になっております。

先ほども少しお話ししましたが、まず研修中に年間150万円を支給し、それから研修が終わってから就農を始めて当初の5年間、所得が少ないときに最大150万円を支給する国の青年就農給付金という事業があります。これが45歳未満で就農される方が対象になっております。市町村と連携して実施する事業ですので、市町村によっては国と同じように45歳ですとか、あと60歳といったように、いろいろ制限を設けているようですが、県では、研修のときに限定されますけれども65歳未満として研修支援金を出していますので、国よりも幅広い年齢層での支援を行っています。

◎土居委員 県としては、このJA中央会と実施した調査によって年間280人の新規就農者が必要との数字が出ているわけで、これを一つ目標に新規就農者をふやしていく体制づくりの方向にあるわけですか。

◎田中農地・担い手対策課長 そのとおりです。

◎橋本委員 新規就農者の推移はよくわかります。年々ふえていく傾向にはあるようなんですが、実際、どれぐらいの歩どまりなのかちょっとわからないので、その辺を説明していただけますか。

◎田中農地・担い手対策課長 この調査にあわせて、就農してから5年以内に離農される方を調べております。年によって上下しますが、直近の平成22年から平成26年まで5年間に就農された方で5年以内にやめられた方、まだ5年経過していない年については途中の数字になりますけれども、10%がやめられているということで、歩どまりでいいますと90%です。

◎橋本委員 その離脱者の理由は、うまくいかなかったのが実態だとは思いますが、



ただ一つ気になるのは、その給付金等の制度がある何年間はそれで何とかやれるんですが、それがなくなれば非常に厳しい環境があって離脱する傾向にあるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 やめられる方の理由はいろいろありますけれども、一番多いのは、所得が思ったほど得られないことがあるのかなと思っております。国の事業で5年間は最大150万円を支給して、その間にできるだけしっかり就農できるように、県、農業改良普及所、市町村が連携して支援を行っているところで、これは非常に課題であると考えております。

あともう1点、雇用で就農される方も最近ふえてきております。その方々の離農についても、合わせて対応をしていかないといけないと考えているところです。

◎橋本委員 新規就農者がせつかく確保できても歩どまりがよくないようでは、非常に厳しい環境と言わざるを得ないので、離脱者が少なくなる取り組みについて、やっぱりきちんと向き合っていたいただきたいと思います。

ただ単にお金を出して、その生活を補てんするだけではなくて、まずは農業そのものが成功することが一番原点だと思いますので、その辺の力の入れ方をよろしくお願いします。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈地域農業推進課〉

◎弘田委員長 次に、集落営農の成果と今後の取り組みについて、地域農業推進課の説明を求めます。

◎有馬地域農業推進課長 地域農業推進課の有馬です。集落営農の成果と今後の取り組みについて御説明させていただきます。

委員会資料の地域農業推進課のインデックスをお開きください。

課題に記載しておりますが、県内の中山間地域などでは、高齢化、担い手不足、農産物価格の低迷等により、農地の維持管理が困難になってきている状況があります。

こうした状況に対して、農地の維持管理や新たな担い手の確保など、営農を継続するための仕組みの構築が喫緊の課題であり、その有効な手段として、集落営農の取り組みを推進しているところです。この集落営農を進めるに当たっては、県内の全域への普及とリーダーの確保・育成が重要であると考えております。

次のページをお開きください。これまでの集落営農の取り組みの成果です。

まず、左上のグラフをごらんください。集落営農組織数と本県の耕地面積に対して、集落営農組織がカバーしている面積率の推移です。

県内の集落営農組織数は、平成23年度に164組織であったものが平成26年度には205

組織となり、現在では 207 組織まで増加しております。また、集落営農組織がカバーする面積率は、平成 23 年度に 9 %、2,419 ヘクタールだったものが、平成 26 年度には 12%、3,274 ヘクタールまで拡大しており、耕作放棄地の抑制へとつながっています。

次に、左下のグラフをごらんください。園芸品目等を導入して複合経営に取り組むこうち型集落営農組織数の推移です。

こうち型集落営農組織数は、平成 23 年度には 17 組織でしたが、平成 26 年度には 24 組織となっております。

右下のグラフをごらんください。こうち型集落営農組織の成果としましては、二つの集落営農組織の取り組み事例を紹介します。

一つ目は、県内で初めて集落営農組織として法人化しました、四万十町の株式会社サンビレッジ四万十の取り組みです。サンビレッジ四万十は、平成 22 年に農事組合法人ビレッジ影野として設立され、ピーマンやショウガなどの品目をふやすなど農業経営の多角化を行い、売り上げを伸ばしてまいりました。また、年間を通じて販売収入が得られるように作物を組み合わせており、組織への新たな雇用就農や地域の高齢者の雇用の場になるなど、多様な人材が活かされております。

平成 26 年 8 月には、さらなる経営の多角化を目指し、農事組合法人から株式会社に変更し、株式会社サンビレッジ四万十となりました。

さらには、祭りの企画など、単なる法人化による経営の向上だけではなく、地域のコミュニケーションの中心として、地域の活動も支える主体となって活動されております。このような取り組みが評価され、平成 26 年 1 月には、第 1 回地域営農ビジョン大賞を中四国で唯一受賞するなど、全国的にも大変注目を浴びている組織です。

二つ目は、県内で最も経営面積の大きな土佐清水市の農事組合法人ふぁー夢宗呂川の取り組みです。ふぁー夢宗呂川は、平成 13 年の高知西南豪雨での被災を契機に宗呂川流域で設立された三つの集落営農組織を平成 20 年に合併してできた組織で、平成 26 年 1 月に法人化しました。

経営面積は 24 ヘクタールで、地域の水田面積の約半分を集積しています。経営内容は、コシヒカリを初め、土佐清水市のブランド米である「あしずり黒潮米」や飼料用米など、さまざまな水稻栽培に取り組んでおります。また、野菜では 1 ヘクタールの春ブロッコリー栽培を行っており、地域のお年寄りや女性も参加するなど、組織の経営安定や地域の雇用の場づくりにも一役買っております。

次に、右上のグラフをごらんください。集落営農法人数の推移です。

法人組織数は、平成 23 年度には 2 組織でしたが、平成 26 年度には 9 組織となり、現在では 11 組織となっております。

次のページをお開きください。県内の集落営農組織の状況を高知県の地図に落としたも

のです。

集落営農の取り組みは県内全域に普及しつつありますが、稲作中心か施設園芸中心かなど、地域の農業形態によって取り組みに差が出てきております。今後とも地域の実情を踏まえながら、県内全域への普及を推進してまいります。

インデックスのあるページにお戻りください。中段の表の下をごらんください。現在の取り組み状況です。

まず、集落営農組織の育成としましては、農業振興センターを中心に関係機関と連携して、新たに42の集落で組織化を検討しております。

また、こうち型集落営農組織の育成としては、地域に適した園芸品目の実証圃の設置を行うなど、新たに10組織で取り組みを検討しております。

法人化へのステップアップにつきましては、農地の利用集積や組織の継続性を確保するため、現在、法人化に向けて17の組織または集落で検討しております。

次に、集落営農塾の取り組みにつきましては、本年度から新たに集落営農の必要性から法人化までを体系的に学ぶ集落営農塾を各農業振興センター、農業改良普及所で開催し、意識啓発や地域のリーダーの確保・育成に取り組んでおります。

次に、今後の方向です。今後、県内全域に集落営農の取り組みを拡大していくとともに、経営の複合化や法人化のメリットを積極的に情報提供するなど、経営の安定化に向けたこうち型集落営農や法人化へのステップアップを推進してまいります。

また、県内各地で開催する集落営農塾を活用した地域のリーダーの人材育成をさらに強化してまいります。

以上で、地域農業推進課の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 最後の資料にある集落営農組織の状況を見ますと、四万十町が83組織で最も多くて、県下には全くないところもあるんですが、この違いはどのようなところからできているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 高知県の地図を見ていただきますと、県西部で取り組みが進んでおります。その要因としましては、水稻を中心とした兼業農家が多く、基盤整備率も高いといった集落営農が進みやすい状況があるためと考えております。

一方、県東部の地域は園芸地帯が多く、また、個別完結型の専業農家が非常に多いことから、今ひとつ集落営農が進んでいない状況であると考えております。

◎黒岩委員 先ほど課長から今後の方向性について、県内全域に取り組みを拡大していくとの御説明がありましたけれども、そういった地域の状況の違い等がある中で拡大を進めていくのは、技術的にも非常に難しい側面もあろうかと思いますが、どんな角度から取り組んでいこうとされていますか。

◎有馬地域農業推進課長 先ほど説明しましたが、県西部で取り組みの成果があった集落営農塾を県内全域で開催して、なかなか関心がなかった集落の代表者を集めるように進めることによって、意識啓発から組織の設立までやっていきたいと考えております。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で農業振興部を終わります。

#### 《林業振興・環境部》

◎弘田委員長 次に林業振興・環境部について行います。

◎大野林業振興・環境部長 委員会の冒頭に治山工事で設計ミスがあり、関係者に御迷惑かけました件について御報告させていただきます。

本日、高知新聞紙上にも詳細な記事が出ておりましたし、委員の皆様にはあらかじめお知らせもしておりますので詳細は省略させていただきますが、昨年の台風により被災しました、越知町南ノ川小日浦の治山工事の設計にミスがあったまま入札契約を行い、工事に着手しておりました。誤りがなかった場合、現在の契約者とは別の事業者が落札候補者になった可能性がありましたが、地元から早期の復旧を願う声がありますことなどから、業者の皆様におわびをし、工事を継続させていただくこととしております。

県民の皆様、建設業の皆様並びに関係の皆様におわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

#### 〈木材増産推進課〉

◎弘田委員長 それでは、まず原木生産量の増加に向けた取り組みについて、木材増産推進課の説明を求めます。

◎櫻井木材増産推進課長 原木生産量の増加に向けた取り組みについて御説明します。

高知おおとよ製材株式会社のフル操業や木質バイオマス発電施設の稼働により高まる県内の原木需要に対して、必要となる原木を安定的に供給するため、昨年度再編した木材増産推進プロジェクトチームを中心として、四国森林管理局などの関連機関とも連携しながら、次の取り組みを進めております。

協定取引の推進、森の工場等による事業地集約化の推進、高性能林業機械の導入やレンタルへの支援、作業道や集材架線設置への支援、森林所有者と事業体のマッチングによる事業地の確保、自伐林家など小規模林業の実践者に対する支援、担い手の育成、これは高知県立の林業学校です。

昨年の原木生産量は、8月の台風や長雨の影響を受けながらも、目標値を上回る61万立方メートルを達成しました。第2期産業振興計画の最終年度となる今年度は72万立方メートルとさらに高い目標を掲げております。

林業事業体等への聞き取り調査により取りまとめた4月末時点の生産量の見込みは67万5,000立方メートルで、現状では目標値に対して4万5,000立方メートルが不足する状況となっていますので、この差を埋めるために上記の取り組みをさらに強力に進めてまいります。

以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

次に森林資源再生支援事業について、木材増産推進課の説明を求めます。

◎櫻井木材増産推進課長 森林資源再生支援事業について御説明します。

第2期産業振興計画の林業分野の戦略の柱である原木生産の拡大における目標値を達成するため、増加が見込まれる皆伐跡地の再造林対応策として以下の取り組みを実施しています。

森林所有者の負担軽減を図るため、平成24年度に森林資源再生支援事業を創設し、再造林とそれに伴うシカ被害対策に対して国の造林補助事業にかさ上げすることで、事業費の90%に相当する補助支援を実施しております。

また市町村に対しましても、個別訪問などにより、残り10%相当へのかさ上げ支援の要請を行うことで、現在のところ13市町村から支援をいただける状況となっています。

さらに、今後は再造林後の育林経費の増加も見込まれることから、昨年度末に再造林育林の低コスト化に関する指針を策定し、コスト縮減の方策を示すとともに、今年度から隔年下刈りに対するかさ上げ支援を拡充しました。

この支援拡充については、林業事務所による説明会などを通じて周知を図るとともに、事業要望など市町村中心に個別訪問を行い、現在、下刈りへのかさ上げを4市町から支援いただいております。他の市町村についても、再造林とともに、隔年下刈りへのかさ上げ支援をいただけるよう要請を行っています。

なお、再造林に必要となる苗木の確保を図るため、苗木生産者への施設整備等への支援や、エリートツリーによる採種園の整備などを進めていますが、当面不足が生じた場合については、四国内での需給調整等を行い、移入により対応していくこととしています。

以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎川井副委員長 四国内では、この再造林の苗木が大変不足していますよね。不足している数は大体どのぐらいありますか。

◎櫻井木材増産推進課長 平成28年度の春植えにつきましては、現在、民有林、国有林合わせて約350ヘクタールを見込んでおります。これに対して、苗木の必要量は87万3,000

本と見込んでおりますが、現状では、来年の春植えについては、県内の供給でほぼ 100% 対応できると見込んでおります。

◎川井副委員長 今年度の分はどうなんですかね。

◎櫻井木材増産推進課長 今年度は県では 130 ヘクタールほど予算化しております。現在のところ、要望が出てきている範囲内におさまっておりますので、対応できると考えております。

◎川井副委員長 恐らく要望が出ている分を満たしていないと思います。私の身近なところでもその苗木がないので再造林されていないところが結構あります。やっぱりこれからは苗木を増産してもらわないといけないと思います。要望が出ているのは県の枠の中だけの話であって、他に要望がある人はもっといると思うんですよ。

今、苗木屋が事業をものすごく縮小していますので、その部分にも働きかけてコンテナ苗等の増産体制にもっていかないといけないと思います。恐らくことしも来年も要望を全部満たしてはいないと思います。苗木が不足した分が相当あると思うんですが。

◎櫻井木材増産推進課長 苗木につきましては、水源林事務所を含んだ民有林と国有林をあわせて県内の需要をできるだけ拾えるように需給調整を行っております。

また四国内でも 4 県の需給調整会議を開いておりますので、過不足が生じた場合には、四国内で対応できるように十分対応していきたいと考えております。

また、皆伐等を行う林業事業者に対しても、皆伐後の再造林について、こういう仕組みで植えることができることを広報して対応していきたいと考えております。

◎川井副委員長 それと、その苗木に対して高知県は、挿し木の挿し穂は認められてないんでしょう。

◎櫻井木材増産推進課長 おっしゃるとおりです。

◎川井副委員長 これからコンテナ苗とか出てくると挿し穂の分も認めていくほうがいいと思うんですが、これはどうなんですか。部長。

◎大野林業振興・環境部長 先ほどから川井副委員長から御指摘があるように、今後の原木増産に伴って皆伐面積が増加していくのは、そのとおりだろうと思います。一方で、これまで苗木需給が不安定であったことと、生産者の高齢化が進んでいることから、供給能力が落ちていることは事実ですので、先ほど御説明しました中にもあったように施設整備等の支援をして合理化を進めることで、人出が余りかからず増産できる施設を整備しながら、今後、供給能力を高めていこうと考えています。

それから、苗木の穂木を取る施設である採種園も整備しながら、今、御指摘がありました挿し木やコンテナ苗対応等、苗木需給の改善を目指して業界全体の体制の見直しを進めてまいりたいと考えています。

◎川井副委員長 今後、皆伐を推進していくのであれば、苗木も並行してやっていかない

といけないと思います。せっかくいい支援策ができていのに、苗木が不足すれば結局放置林がふえていくことになりますので、ぜひ並行して取り組んでいただきたいと思います。

◎弘田委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈木材産業課・木材利用推進課〉

◎弘田委員長 次に、原木ストックヤード及びC L Tパネル工場の整備への支援について、木材産業課及び木材利用推進課の説明を求めます。

なお、質疑は2課が説明した後、一括して行いたいと思いますので御了承願います。

◎山崎木材産業課長 木材産業課です。

大豊町から要望がありました項目のうち、原木ストックヤードの整備への支援につきまして御説明させていただきます。お手元の資料の赤いインデックスの木材産業課をお開きください。

県土の84%を森林が占める本県の中山間地域では、まとまった事業用の用地を確保することは容易ではなく、森林資源をダイナミックに活用する事業展開が難しい状況にあります。現在、土地造成につきましては、造成のみを対象とした国の補助事業はなく、このほかには過疎債の活用などが考えられますが、これにつきましても十分な財源が確保されているわけではありません。このため、過去にも木材を総合的に活用できる施設整備と土地の造成に対する支援について、国に政策提言を行ってきたところですが、今後とも総合的な支援の拡大を引き続き国に対して要望してまいります。

以上で木材産業課の説明を終わります。

◎小原木材利用推進課長 続きまして、大豊町から要望がありましたC L Tパネル工場の整備の支援について、木材利用推進課から御説明します。お手元の資料の赤いインデックスの木材利用推進課、4ページをお願いします。

C L Tは大量の木材需要が期待できますので、本県の豊かな森林資源を活用し、これまでC L Tに先行的に取り組んできたメリットを生かして、パネル工場を初め、C L Tの関連産業の育成を進めていきたいと考えています。そのためには、C L Tの需要の拡大が必要です。本県では現在五つの建築プロジェクトを進めており、事例を通してC L Tに関する技術やノウハウを取得し蓄積していくとともに、建築関係者の人材育成やP Rに取り組んでまいります。

一方、国に対しては、オリンピック・パラリンピック関連施設へのC L Tの活用を初め、需要の拡大についての政策提言を行っています。パネル工場の整備につきましては、銘建工業株式会社と人材育成や生産等に関する技術力の向上など、C L Tによる産業振興に向けた協力協定を締結しており、需要動向を注視しながら検討を進めてまいります。

なお、立地場所については、事業主体の方が原料調達から製品の販売・流通戦略などを総合的に勘案し、主体的に決定していくこととなりますが、大豊町もその有力な候補地の一つになると考えています。

今後、具体的な計画がまとまり、工場を整備する際には、県として積極的に支援してまいります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎川井副委員長 今、大豊町が進めているストックヤードの造成事業についても単なる造成事業として切り離して考えるのではなく、あそこを高知おおとよ製材株式会社を核とした木材団地とする総合的な施設整備としてやれば、今度の国の新型交付金を何とか取り入れて賄えるんじゃないかと思いますが、その点はどうなんですか。

◎山崎木材産業課長 これから地方創生で新しい事業ができるかもしれませんが、現時点では、先ほど説明したように造成のみはできません。これから、国の動向を見ながら、もし採択できるものがありましたら、来年の予算に向けて検討していきたいと考えております。

◎川井副委員長 いわば県がしないといかんことを単独の町村でやってもらっているといった考え方においたら、今言うたように、高知県の総合的な木材団地として整備することとして、国の支援がなければ県単独事業で支援することは考えられるんですかね。大野部長。

◎大野林業振興・環境部長 現在、ストックヤードとして整備しておられるとのことですが、計画を伺いますと、今の高知県森林組合連合会の共販所と振りかえて、共販所の土地を工場用地として提供するとのことのお話で、見かけ上はストックヤードをつくるイメージですが、事実上は、そこにある種の工業団地をつくる行為であると考えます。そうしますと、基本的なルールとして、工業団地をつくった代金については進出する企業に払っていただくこととなります。ただし、高知県のようなところにはなかなか来ていただけませんので、そこに何らかの支援が入っていくことになるわけですが、こういうケースで県が単独で支援をするのは難しいと思います。高知県のように84%が山であるところでは平地が少ないのも事実であり、平場をつくることによって、高知県のような中山間が生き返ることができるので、大豊町のようなケースを想定して、かねてより林野庁を初め国に対して県として、何とか国として支援制度をつくっていただけませんかと政策提案をしてきているところです。

ただ、個別の事案として、大豊町に直接県が支援をするのかどうかの点については、内部でもいろいろ議論をしておりますが、他の市町村とのバランスを考えても、今の範疇であれば基本的には過疎債等をお使いになって整備するのが妥当ではないかと判断していま



す。

◎川井副委員長 大豊町のビジョンとしたら、現在、高知県森林組合連合会が市場をしている広場にCLTのパネル工場を誘致し、高知県森林組合連合会の共販所は造成を計画しているところに移すことで、工業団地というより、いわば木材の総合的な流通団地といったものができるわけですから、やっぱり積極的に国にも働きかけをして、できることなら県も支援していただきたい。あるいは新型の交付金を何とか利用できるような取り組みをぜひしていただきたいと思います。

◎大野林業振興・環境部長 新型交付金については、ソフトだけではないかとの話もありますし、まだ情報がはっきりしていませんので、今後、その内容を聞きながら考えてまいりたいと思います。せんだって、嶺北地域の市町村長や森林組合の皆さんから知事宛てに、そういう要望もいただいておりますから、県としても前向きに検討してまいりたいと思います。

◎川井副委員長 ぜひ、財政課と相談して、よい結果が出るようにお願いします。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

それでは最後に、部長から報告がありました入札契約手続の誤りについてですが、今回は、余り大きな影響がなかったとのことですが、例えば、事業の遂行や受注業者が変わるような本当に大きな影響があることも考えられますので、これから先、十分注意して執行していただきたいと思います。それを要望して、以上で林業振興・環境部を終わります。

#### 《水産振興部》

◎弘田委員長 次に、水産振興部について行います。

#### 〈漁業振興課〉

◎弘田委員長 まず、水産業の振興に関する要望について、漁業振興課の説明を求めます。

◎三觜漁業振興課長 漁業振興課の三觜です。

漁業振興課の取りまとめ項目について御説明させていただきます。商工農林水産委員会資料（出先機関等の調査事項の取りまとめについて）の1ページをお願いします。

黒潮町から水産業の振興に関しまして、3項目の要望をいただいております。まず1点目の、海外まき網漁対策を初めとする水産資源の保護ですが、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。

昨年ですけど、平成26年の3月から6月にかけては、県内主要6市場、甲浦、室戸、加領郷、宇佐、佐賀、清水の6市場でのカツオの水揚げ量が一本釣り漁業でおよそ166トン、ひき縄漁業でおよそ21トン、合わせて187トンで過去15年間で最低となっております。また、ことしの3月から6月のカ

ツオの漁獲量はおよそ 269 トンでして、昨年を上回りはしたものの、平成 16 年から平成 25 年までの 10 年間の平均 646 トンを下回っている状況です。

この不漁の原因の一つとして、近年の太平洋熱帯域でのまき網漁船によるカツオの漁獲量の急増がカツオ資源の悪化を招いていると考えております。太平洋熱帯域でのまき網漁船の大量漁獲につきましても、県としましても、以前から資源への影響を懸念しております。平成 17 年から毎年国に対し、国際会議の場で資源の適正利用に向けた管理体制を構築するよう提言してまいりました。この結果、昨年 8 月には中西部太平洋のカツオ・マグロ類を管理する機関である中西部太平洋マグロ類委員会の科学委員会がカツオの資源量は減少傾向が続いており、まき網漁業の管理措置を強化するよう勧告するなど、一定の前進は見られておりますが、この科学委員会の勧告を踏まえた我が国の提案は、昨年 12 月の年次総会では合意に至りませんでしたので、県としましては今後も国に対してまき網漁業の規制強化に向け、粘り強く提言してまいりたいと考えております。

次に 2 ページをお願いします。

2 点目のカツオ活餌の宿毛湾から佐賀漁港への買い回し事業の確立ですが、これも執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。

佐賀漁港での活餌供給事業は、生きたイワシを県外から運搬船で運んでくるため、輸送コストが供給価格に上乗せされ、県外の活餌供給基地よりも割高となることや、活餌の需要が高まったときには入手しづらくなるなどの課題があります。そこで、昨年度から活餌を県内で安定的に確保するために、宿毛湾のまき網漁業で漁獲されるイワシ類を活餌として養成する技術開発をすくも湾漁協へ委託しておりました約 20 万尾の活餌をカツオ一本釣り漁船へ試験的に供給したところです。本年度は宿毛湾で養成した活餌を漁船などを使って佐賀漁港まで輸送し、コスト面の評価を行いたいと考えております。

県としましては、これらの取り組みにより、宿毛湾が 1 日でも早く活餌供給基地となり、佐賀漁港などへの安定的な活餌の輸送体制を構築することで、佐賀漁港でのカツオの水揚げの向上と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に 3 ページをお願いします。

3 点目の沈設型魚礁設置事業の再開ですが、これも執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。

本県では、県が事業主体の大規模な沈設型魚礁の設置に関して、必要な効果を十分に説明することができないことから、平成 16 年以降はこの設置を休止しております。一方、漁業を取り巻く環境は、燃油価格の高騰や高齢化の進行などにより厳しさを増しております。近場、地先漁場の重要性が高まっております。

このため、県としましては、市町村や漁協が実施するつきいその設置、つまり投石や藻場造成などの地先漁場の整備を支援することで、沿岸漁業者の漁業所得の向上に努めてま

います。

以上で説明を終わります。

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈合併流通支援課〉

◎弘田委員長 次に、養殖魚の加工・ブランド化について、合併流通支援課の説明を求めます。

◎宮本合併流通支援課長 合併流通支援課の宮本です。

養殖魚の加工・ブランド化について御説明させていただきます。資料の4ページをお願いします。

本県は、ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロの養殖が盛んでして、平成25年の農林統計によりますと、ブリは全国で5位、カンパチ、マダイ、クロマグロは全国3位の生産量となっています。これを産地で見ますと、生産量の約8割が宿毛市、大月町の宿毛地区で生産されており、残りの大半を野見湾、浦ノ内湾を抱えております須崎市で生産されている状況です。生産量では圧倒的に宿毛地区が多いわけですが、カンパチについては、須崎市の生産量が約60%程度を占めているという状況です。

また、宿毛・須崎両地区の経営規模を比較しますと、宿毛地区は経営規模の大きい経営体が多く、須崎地区は小規模な経営体の割合が高いという相違があります。

このように宿毛地区は全体の生産量が多く、かつまとまった量の魚を養殖しております経営体が多いため、養殖魚の販売ですとか加工事業を展開する上で不可欠な魚の調達、ほかの産地と比べて容易で商品の安定供給や大量発注を求める取引先ニーズにも対応しやすい環境です。このため、宿毛地区では地元漁協や、民間企業が養殖業者と連携した養殖魚の加工、販売への取り組みが進んでおり、昨年からは養殖ブリのまとまった産地加工がスタートしたところです。

一方、須崎地区の方は、もともと漁場が非常に狭く生産量を大幅にふやすことが難しいことに加え、先ほど申しましたように小規模な経営体の割合が多いため、生産した魚をみずから販売するノウハウですとか、マンパワーに乏しく、さらには資金繰りとの兼ね合いなどもあって、従前から取引のある餌業者や漁協に販売を依存する経営体が多くを占めておりました。このため、独自の販売や産地での加工事業が育ちにくかった状況です。しかしながら浦ノ内湾では、複数の小規模な養殖業者が民間企業と連携しまして、餌や飼育管理、出荷時の徹底した選別などにこだわりました海援鯛や乙女鯛といったブランド養殖魚の生産販売の取り組みが早くから行われておまして、中でも海援鯛は産地側が設定した価格で取引できるだけのブランド力を備えた県産ブランド養殖魚の牽引役となっ

ています。

また従前から市場評価が高かった野見湾のカンパチにつきましても、近年、極美勘八というネーミングでのブランド化への取り組みが始まっているところです。

こうした取り組みは、いずれも販売ノウハウを有します民間企業と飼育技術を有する生産者とが連携して、養殖魚を有利販売していこうとするもので、この取り組みの一環として、昨年には須崎市市内にも、二つの加工施設が改修整備されまして、養殖魚の産地加工の体制が一定、強化されたところです。

県ではこうしたブランド養殖魚の販路拡大を図るため、養殖漁場の見学ですとか、現地で商談を行う産地見学会の開催、応援の店や県外量販店とのマッチング、都市圏での商談会への出展、さらには加工施設の衛生面や生産面での高度化を引き続き支援してまいりますけれども、販路の開拓はもとより加工事業を拡大するためには、売る魚、加工する魚の確保が何よりも重要なポイントとなりますので、ブランド養殖魚も含めた養殖魚そのものの生産量の維持・増産を図るため、養殖業者の協業化やグループ化、担い手の育成確保にも重点的に取り組んでまいります。

以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎川井副委員長 タイやカンパチではないんですけど、県内のウナギの需要と供給のバランス的なものは、どんなものですかね。

◎竹内水産振興部副部長 養殖ウナギにつきましては、以前、200 経営体ほどありまして、約 100 億円の生産を上げて、県外へ相当量輸出しておりましたが、近年、中国産の台頭等がありまして、経営体数も 20 経営体を切る状況でして、生産量は非常に減ってきておる状況です。

◎川井副委員長 日本の情報を見ますと、いわゆるシラスウナギが減少したためにウナギも大変高騰しているわけですね。その中において、代替えとしてナマズを養殖しているところが結構ありますよね。あれなんかは、養殖としてはどんなものですか。

◎竹内水産振興部副部長 ナマズの養殖につきましては、既に技術的には開発が終わっておりまして、要は生産者の方が本腰を入れてやるかどうかになるわけですが、いわゆるウナギにかわる養殖として近畿大学のナマズ養殖がマスコミ等で取りざたされておりますので、そういったものが本当に消費者に受け入れられていくのであれば、一定普及してくると思っております。

◎川井副委員長 市場がどのようにそれを求めるかどうかは未定のところが結構あると思うんですけども、そういうところもいずれ出てくるのであれば、ナマズの場合でしたら完全養殖がいくとのことで、養殖業者があいている生けすでナマズを飼うことも、ある程度視野に入れて調査をしておいたほうがいいと思うんですけど、どうですかね。

◎松尾水産振興部長 まさにおっしゃられたとおり、市場の動向に左右されると思います。ナマズがウナギの代替としてどれだけ受け入れられるのかがポイントになるかと思いません。技術的には、もう確立されておることですので、商品性がどれだけあるのか見きわめながら、普及が図られるかどうかポイントだと思いますので、そこは見守ってやっていきたいと思っております。

◎弘田委員長 以上で、水産振興部を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(11時28分閉会)